慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

| Title | 永井柳太郎の日中提携論 : 第一次大戦期を中心に |
|-------------|---|
| Sub Title | Ryūtaro Nagai's Japan-Chinese Co-operationism in the World War I |
| | Era |
| Author | 坂本, 健蔵(Sakamoto, Kenzo) |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication | 2000 |
| year | |
| Jtitle | 法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and |
| | sociology). Vol.73, No.9 (2000. 9) ,p.33- 73 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 論説 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20000928-0033 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

永井柳太郎の日中提携論

第一次大戦期を中心に

坂

本

健

蔵

五四三二

対日提携の慫慂と国際関係観の齟齬 日中提携の主張と日中関係観 大陸問題への対応

日露戦後~第一次大戦期

序

戦直後から連合国の一員として参戦するが、大戦の主たる戦場が遠いヨーロッパであったため、連合国 落とされた。大戦は全世界を巻き込み、四年あまりにわたる未曾有の大戦争へと発展した。この戦争に日本も開 大正三 (一九一四) 年七月二十八日、 オーストリアの対セルビア宣戦布告により第一次世界大戦の幕 が の再三の 切 つて

派兵要請にもかかわらず欧州には輸送艦護衛を目的とする若干の艦隊を送ったのみで大戦の帰趨を左右する軍事

がこの時期活発に提起されることとなった。

的役割は相対的に小さかった。

が同 である。 機会に日 ている間に、 日本にとっての大戦はむしろ、 |盟国イギリスの反対にもかかわらず、 これのみならず大戦勃発後、 - 中間に横たわる諸懸案の解決を目指したいわゆる「対華二十一ヵ条要求」を提出したことは、 従来所望しながら果たせなかった大陸への飛躍の絶好の機会ととらえられた。 その勃発が 政府・軍部のみならず、 対独宣戦布告を行い、 「大正新時代ノ天佑」と呼ばれたように、 民間・言論界においても諸々の積極的な対中 ドイツの権益地である山東半島を攻略 欧州列強が大戦に没頭 当時 の大隈 その 重 これ 信 内 例 閣

毅内閣下で実施された西原借款は日中の経済的提携を目指していたものであり、 (5) 現実のものとなったものである。このように日中提携への志向(6) 中論策であった。大戦期(3) 八一~一九四四〉 していたが、中国との提携を活発に唱えていた代表的な人物の一人として永井柳太郎 た日華共同防敵軍事協定は、 かる状況のなかで、 年 をあげることができる。 日本と中国との結びつきの強化をはかる日中提携の構想は、 の政府の対外政策は日中提携を大陸政策の一つの機軸とし、(4) 独墺勢力のシベリアへの東漸の可能性を好機として一時的に日中間 は 大戦期における大陸政策の重要な流 大正七 (一九一八) 実際の政策としても寺内正 大戦期に広汎にみられ (明治十四~昭和十九 の軍事 年に結 的 n 记提携 た対 成 が n

会問題ほ としての永井は、 大正中葉にかけて月刊誌 永井は、 作して た。? か様々な分野について提言を行っている。 明治末から昭和戦前期にかけて活躍した言論人、政治家である。言論人としての永井は、 大戦期 大正九 のこの時期、 (一九二〇) 年五月衆議院議員に初当選し、 『新日本』 の編集長兼主筆として論壇で精力的に活躍したことで知 永井は政界への進出をうかがう一方で、(8) 対外政策についていえば、 憲政会・民政党系の代議士として議会の内 在野の言論人として政治 満州問題 朝鮮統治、 られる。 明治末 対支政策を また政 治 か 6 家

 $\widehat{2}$

井上馨候伝記編纂会編

二次大隈内閣期には内閣の枢機にかかわり、少なからず国政に参与する存在であった。 外交評論家として朝野に対し一定の影響を与えるほどの存在であり、大陸問題を論ずるにあたり日中提携論をさ かんに提唱し、 日中間に緊密な関係確立を目指す数々の言動を行っていた。また大隈の側近であった永井は、(エロ) 隠然として天下に重きをなし、 政府にとつては一 敵國の觀をなしてゐた」と評されるほど、(9)

ち 論人としてだけではなく政治家として外交要路にも立つが、自らの対中姿勢を大きく変化させていった。 ゆく大戦期日本人の日中関係観、 か なる対外観に帰因するか、その端緒をつかむことを第二の目標としたい。 (ユン) 本稿では、永井の第一次大戦期における日中提携論を考察することにより、 日華事変に際しては有数の対中強硬論者へと変貌を遂げることになる。 ワシントン体制下において、いわゆる親華政策としてしられる幣原外交を外務政務官として補佐し推進する 国際関係観の一端を究明することを第一の目標とする。また、永井はその後言 かかる永井の大陸政策の転換が、 中国との結びつき強化に傾斜して すなわ

(1) 日本の第一次大戦における欧州派兵問題については、 版会、 一九九八年四月二十日)が詳細に検討している。 平間 洋 第一 次世界大戦と日本海軍』

『世外井上公伝』第五巻(内外書籍株式会社、

昭和九年九月二十日)、三六七頁。

- (3) 例えば、大戦期の日本の対中政策論議について「所謂『日支の提携』とは多くの人々の常套語であつて、日本の と一中国人によって評されている(區國強「日支提携の最捷径」〈『青年』第四巻第八号、大正五年八月一日)、三四 新聞雑誌に現るゝ何人の論議に見ても誰か日支提携して東洋永遠の平和を形成ることに反對して居るものがあろう」
- 4) 例えば、 の実現を目指す方針を決定していた(北岡伸一『日本陸軍と大陸政策 ── 一九○六-一九一八 ── 』〈東京大学出版 一九七八年十一月三十日〉、一六六頁)。 大戦勃発直後、大隈重信首相及び山県有朋、 また、 寺内内閣では、 大山巌、 同内閣の中国政策に強い影響力をもつ有力者 松方正義、 井上馨の四元老は、 合議して日中

- とんどすべてが、 何らかの形で日中提携の必要を主張していた(同上、二一七頁)。
- 6 $\overline{5}$ 事提携構想の成熟と発展」参照 森克巳・沼田次郎 『現代東アジア国際環境の誕生』(福村出版株式会社、一九六六年十一月)第二部第二篇第三章 『対外関係史』(山川出版社、 昭和五十三年八月三十一日)、三二八~九頁。
- 7 三月三十一日〉を参照)。 および拙稿「永井柳太郎の選挙権拡張論 会東亜局局長、同七月大日本興亜同盟、 昭和十五(一九四〇)年七月民政党を脱退し、同年十月大政翼賛会常任総務に就任。翌十六(一九四一)年四月翼賛 内閣に逓信大臣として入閣。昭和十四(一九三九)年八月、 大臣として初入閣。昭和十一(一九三六)年四月、再度民政党幹事長に就任し、同十二(一九三七)年六月近衛文麿 憲政会に入党。外務参与官 和六(一九三一)年十二月、民政党幹事長に就任する。昭和七年(一九三二)年五月斎藤実内閣発足にともない拓務 **、勁草書房、昭和三十四年九月二十日〉、村川一郎編著『日本政党史論** 永井の政治家としての主な経歴は以下の通りである。大正九(一九二〇)年五月衆議院議員に初当選し、 (加藤高明内閣・第一次若槻礼次郎内閣)、外務政務次官 および興亜宗教同盟の理事長に就任(『永井柳太郎』編纂会『永井柳太郎』 ――大正前期を中心に ――」〈『平成法政研究』第二巻第二号、一九九八年 阿部信行内閣成立にともない逓相兼鉄道相として入閣。 下』〈国書刊行会、平成十年一月二十二日〉、 (浜口雄幸内閣)を歴任 当
- (8) 永井は青年時代から政界進出をのぞんでおり、大正四年三月の総選挙に際して大隈等から立候補を勧 選する(前掲、 るものの、 地盤の関係からこれには出馬しなかった。大正六年四月の総選挙には故郷の金沢市から立候補したが、落 編纂会『永井柳太郎』、一二一~二および一三一~八頁)。 めら検討す
- 9 山森利一「永井柳太郎伝」(『雄弁』第一九巻第一号、昭和三年一月一日)、一八四頁
- "WHITE PERIL", 1905-1944", THE JOURNAL OF ASIAN STUDIES, Vol. XXX I, NO.1, November ○年十一月十日〉)、岩本典隆 1971. 間宮国夫「永井柳太郎の植民政策論」(峰島旭雄編『アジア学への視角』〈早稲田大学社会科学研究所、 第一次大戦期の永井の中国政策を論じた先行研究としては、Duus, Peter, "NAGAI RYŪTARŌ —」(『明治大学大学院紀要 「若き永井柳太郎の政治思想 政治経済学篇』第二六集〈一九八九年二月十日〉)。〔同論文は、 --- 『内』と『外』の『デモクラシー』とその理 同 AND ¹念的形 昭和六

平成五年三月十日)、荀涛「『新日本』時代の永井柳太郎」(『大東法政論集』創刊号、平成五年三月三十日)、 「永井柳太郎論(二・完)―――政党政治家を通じて見た政党政治の崩壊過程 国際比較研究』〈未来社、一九九七年十月一日〉)等があるが、何れも断片的なものであり詳細な検討はなされてい 「『民衆国家主義者』永井柳太郎の中国認識」(田中浩・和田守編『二十一世紀の民族と国家 ベラリズム ――河合栄治郎と永井柳太郎の理念をめぐって』(文理閣、一九九六年六月二五日)にも所収〕、 ——」(『北大法学論集』第四三巻第五 第一巻 民族と国家の

拙稿「永井柳太郎の選挙権拡張論――大正前期を中心に――」、九六~七頁参照

二十八日)にも所収〕、岩本典隆「永井柳太郎の政治思想 際主義」(『専修法研論集』第二六号、二〇〇〇年三月)。 ―河合栄治郎と永井柳太郎の理念をめぐって』にも所収〕、 シー論の展開 ――」(『歴史学研究』第六四二号、一九九三年二月十五日)〔同論文は前掲『近代日本のリベラリズム 幸彦・金井圓・芳賀徹監訳『日本の歴史と個性(下)近代』(ミネルヴァ書房、一九七四年二月二五日)に所収〕、 RYŪTARŌ : THE TACTICAL DILEMMAS OF REFORM," in Craig, Albert M., and Shively, Donald H., ed 計者」(思想の科学研究会編『共同研究 (University of Hawaii Press, 1984)、和田守「永井柳太郎・中野正剛」(田中浩編『近代日本のジャーナリスト』 Minichiello, Sharon, "RETREAT FROM REFORM: Patterns of Political Behavior in Interwar Japan" PERSONALITY IN JAPANESE HISTORY (University of California Press, 1970) 〔同論文は翻訳され、本山 、御茶の水書房、一九八七年二月二八日〉)〔同論文は和田守『近代日本と徳富蘇峰』(御茶の水書房、一九九○年二月 その他永井の中国政策に関する先行研究としては、 転向』中巻〈平凡社、昭和三十五年二月二十日〉)、Duus, Peter, "NAGAI 以下のものをあげることができる。鶴見俊輔 ――近代日本のリベラリズムと『内』と『外』のデモクラ 池田徳浩「大正デモクラシー期における永井柳太郎の国 「翼賛運動

一 大陸問題への対応 ----日露戦後~第一次大戦期---

本章では、 日露戦後から第一次大戦期にかけての永井の大陸問 題への対応を概観

難をきわめていた。 がら、 日本の大陸政策の中心課題は、 政策を担当し、これらに関する数々の著書も執筆している。 (一九〇九) 年十月、英国留学より帰国した永井は、 政策と植民政策を修め、 初めてであった。翌三十九(一九○六)年五月、オックスフォード大学マンチェスターカレッジに留学し、 の助手として、半年にわたりその研究を手伝う活動をする。永井が中国と深い関わりをもったのは、 このように永井が学をおさめ、 明治三十八(一九○五)年九月、早稲田大学を卒業した永井は、財政研究のため来日した清国出洋大臣戴鴻 年四月発刊した大隈主宰の月刊雑誌『新日本』の編集長兼主筆となり、同誌を中心に言論活動を展開 それは清国の抵抗、 在英中に英国の植民発展史に関する研究書を邦訳し、日本で出版している。(~) 米国によるドル外交、 日露戦の結果勢力範囲とした南満州における権益の維持強化であった。 言論人としてスタートを切るのは日露戦後の明治末期であり、 列国との鉄道施設競争、また日本の経済力の脆弱性等により困 大隈によって早稲田大学教授に任ぜられ、 早大教授をつとめる一方で、 明治四十四 (一九一 社会政策と植民 該時期における 明治四十二 しかしな した。

進論が と述べ、 する満州 甚だ幼稚であり植民事業に対する何等の定見を有しない かる時期、 満州 時 および韓国を「今尚ほ雲か山か測るべからざるの間にあり。 一世を風靡していた当時の情勢下において、(6) および韓国の経営を重視 永井も満州権益を日本の国策上重視していた。 していた。 帰国後も、 ため、 人口が剰余するわが国は、 東南アジア等南方 帝国の将来における殖民的膨脹と重大な関係を有 英国留学中より、日本人の植民地に対する思想は 如斯きは豈帝國を經綸するの途ならんや」 0) 日本人の植 熱帯への植民よりも温帯植 民的 進出を説

国の

かしながら、

辛亥革命後の中国の動乱に対して強い危機感をしばしばあらわした。

外藩たる辺境地方にも影響を与え独立の機運が漲り、

地 として「我資本と我移民とを出来得るだけ多くまた出来得るだけ早く、 および四国借款団のような経済力を背景とした欧米列強による満州への進出に対して危機感を募らせ、その対策 が必要であるとし、農業および商工業に適し、発展の見込みがある満州および朝鮮に移民の移住先を集中させ(^) 「満韓集中論」を唱えていた。かように永井は満州権益を重視していたが、清国による利権回収運動の高揚 満洲に輸入する」必要があるとし、

背景にあったものとい 井に限らずこの時期の日本が満州問題にしか手がおよばず、 以上のように、 明治末期における大陸問題への対応は、 満州の権益問題に終始するものであったが、 満州以外への進出が現実には不可能であったことが これ は永

権益の増進と安定化に対する関心を強くしていた。

辛亥革命勃発にともない、 定的にみなす者を、徒に「郡盲象を評するが如き愚を敢てしつゝあり。之れ豈寧ろ憫笑に値せざらんや」と批 する自主的運動であると述べ、辛亥革命を民族運動のあらわれとして高く評価し、 は王朝の変更のような小事ではなく、その政治制度を根本より改革して、支那をもって支那人の支那となさんと った。辛亥革命に際して当時の民間世論の多数は革命軍側を支持する状況にあったが、永井も今回の革命(ロ) はまた満州の独立ないし併合を唱えるものなど多くの対中論策が提起され、 を開始した。辛亥革命勃発にあたり日本の朝野には、 しかしながら、 明治末に至り満州権益の国際的正統性が確立され、また明治四十四~五(一九一一~二) 日本の朝野は中国本土への問題にも関心をよせ、永井も中国本土の情勢に対する提言 清朝援助による満蒙権益の強化案、革命派援助論、 日本の大陸政策を刺激することとな 、歓迎する。! 他方で、革命を否

明治四十四年十一月にはロシアの支持のもと外蒙古が

すなわち、

辛亥革命は中

いた。 た。 ??

響は、 締結され、 独立を宣言し、 日本の朝野に強い憂慮をもたらし、大陸浪人ら日露勢力均衡論者の一部は大陸での活動を活発化させ ロシアは外蒙古を実質的には保護国化した。このように満州に接壌するモンゴルへのロシアの これにともない内蒙古方面にも動揺がおこった。 翌大正元 (一九一二) 年十一月には露蒙協

ą のは必ず英、米、仏等の大資本国であり露国との間に一大商業国ができ、露国と直接その境を接することができ 拡張を断行すべきである。 を抱いた永井は、 その結果東洋の禍乱を激成するに至らん、と述べる。かように、辛亥革命を契機とした蒙古情勢に対して危機感(エヒ) 警戒しなければ遂に本国をも蚕食されるのを免れない。一度分割の端が開かれれば爾余の列強も支那分割を試み 侵略することを躊躇しないため、支那が露国と境界を接する以上辺境の紛議は絶えることがなく、十分な軍備で かるロシアの外蒙古への勢力拡張という辛亥革命後の状況について、永井は、 蒙古売却論を説く。すなわち、支那政府は蒙古を世界の競売に附し、その收入をもって軍 これを売却すれば、財政逼迫する中華民国は軍備拡張ができる一方、それを落札する 露国は寸尺の土地といえども

争にゆだねることに決定し、経済権益、とくに鉄道を対象とする各国の借款競争は激化し、資力に乏しい日本は 債を引き受けていた英米独仏日露の六国借款団は、 この競争で圧倒的に劣位に立つこととなった。かような状況に対し日本の当局者も強い憂慮の念を抱いた。(※) に対して、一層の危機感を抱いた。清朝崩壊直後の当時、財政的破綻に瀕していた中華民国政府に対し、 を整えることによってロシアの中国本土への進出阻止を唱えるが、革命の動乱激化にともなう列強の経済的進出 このような列国の鉄道を中心とした経済的進出の状況に対して、以下のように強い憂慮の念を抱いた。 かくの如く、永井はロシアの蒙古への勢力拡張に対して、蒙古売却によって露中間に緩衝地帯をつくり、 と主張する。 大正二 (一九一三) 年九月、一般の経済借款を各国の自由 その外 すなわ

わか

陥り、 であると主張した。(2) 利権を有する諸国はその鉄道、 債務返還ができず財政監督を誘発し独立を失った国の例は少なくない。 多の外債を起こし、 ち、 今や列強と中華民国との関係は、 蒙古売却によってかかる事態に対処することを唱え、その資金によって内政改革と辺境の憂いを断つべき 白人勢力は全アジアに横溢し、日本はその防衛策に講じる暇がない、と。このように述べると、さきと同 遂に鉄道施設権、 その償却のためにさらに外債を起こす必要があるが、 鉱山採掘権、 鉱山保護を名目に出兵し、その結果恰も支那はアフリカと同様分割された状態に 恰も群虎の綿羊を囲む如しである。 石油採取権等を担保とするに至った。 もし兵乱再び支那に勃発すれば、 その担保とすべき税収入は殆ど尽きて 革命後共和 かような無謀な外債激増の結果、 国政 府、 地 方政 これら

支那へ進出する必要がある。 動が外国ほど十分に出来ず、 消極的に内地に屏息し、外務省に依頼し様々な利権を得てそれを分配しようとしている。 に談判して契約を結ぶなど盛んに活動している。 を抱き、これに対処するため蒙古売却を提唱するが、 以上のように永井は、辛亥革命後のロシアの蒙古への勢力拡張、欧米諸国の利権獲得による中国進出に危機感 すなわち、欧米の資本家は今日積極的に支那へ赴き、土地を測量し鉄道を敷く土地を定め、 日本の資本家が積極的に中国へ進出することを説いていた。 利権が着々と外国の資本家に奪われるのは少しも怪しむに足らず、 かように彼は、 欧米に比べ日本の中国への経済的進出が遅れていることに危機感を しかるに、 他方で日本の中国への経済的進出 日本の資本家は最も近くにいながら支那に発展 中国本土における経済的利権を重視していた の遅れに憂慮を抱い 日本の支那における活 これを支那政府 国民がすすんで びせず っしい

n に比べて消極的な姿勢にある日本人に対して中国における活動を活発にすることを説いていた。 ように辛亥革命勃発以後、 永井は動乱状態にある中国へ積極的に進 出する欧米列 強 に対処することと、 そ

日本の大陸進出も積極化し、

政軍上層部においては、

大戦勃発以後、

積極的中国政策の諸類型が提高

示

推進され

分割化など積極的な対中論策がこの

時 期

、くことになった。 (25)

また、

民間・言論界においても中国の保護国化、

提起された。 (26)

政権を弱体 た欧米列強の牽制、 大戦はヨー んなが ·ロッパ せしめ、 Ġ 列強の極東からの後退をもたらし、 大正三年七月第一 中国の抵抗、 さらに日本の経済力を飛躍的に発展させた。ここに日本の対中政策の主要な制 そして日本の経済力の脆弱性は大幅に緩和されることとなった。 次世界大戦が勃発すると、大きな情勢変化が訪れることとなった。 欧州列強の資本と、 列強の相互対立に依存してい それに応じて 約要因であ すな た袁世凱

と高まることとなった。加えて国内においても、 げられ、 国政府にこれを受諾させた。 内閣下において行われた大正四(一九一五)年の日華交渉、 ていた第五号を保留とし、そのほかいくつかの条項を若干修正・緩和したうえ、 包括的な提携関係の確立を構想し、活発にそれを主張した。 このような情勢下、 大隈内閣は大正四年一月、 かる情勢下永井もこれを好機ととらえ、(タン) に反する恐れがあるとして懸念を表明した。結局、 ヵ条にわたる要求を提出した。この要求に対し、 日中 議会では大隈内閣不信任案となってあらわれた。これらが批判するところは、 確 執の原因となり、 永井はこの交渉を論評するにあたり、 しかし、これを契機に、 中国に対して、満蒙権益の延長・強化やドイツの山東権益継承等に関する五号二 東洋における日本の立場を毀損する結果に終わったとするものであ 活発に対中論策を提起した。大戦勃発後彼は、 この交渉に対する轟々たる非難が政界、 袁世凱政権は強い難色を示し、 欧米諸国の対日警戒感と中国における反日機運 交渉難航の末、 いわゆる「対華二十一ヵ条要求」交渉が契機であっ 日本は支那を保全してその発達を助長し、 かかる日中提携論を主張しはじめたのは、 日本政府は、 最後通告を発して、 最初から「希望条項」とし 米国も 日華交渉が当初の 言論界等各方 日本と中 「門戸開放・機会均 同年五月中 は 国との 大隈 経済的に 面 自 ちだん か 重信 的に らあ 間

する非難に対して中国側への提案の意味について逐一説明を加え、交渉の妥当性を訴えた。 機会均等、門戸開放等の主義と抵触するがごとき箇所は全くなかった、とする。このように述べ、外交交渉に対機会均等、門戸開放等の主義と抵触するがごとき箇所は全くなかった、とする。このように述べ、外交交渉に対 くいう永井は、 ないとし、日本の軍事力によって中国の領土保全を行い、政治的、経済的に中国と提携することを主張する。 は有無相通じ、 したことは明白である、したがって提案の各条項を通じて日本政府が従来支那に関し列国に声明した領土保全、 提案の目的が支那分割の危険を未発に防ぎ、支那の独立を保障して日支提携の基礎を確立せんと 政治的には相提携して、 以て民族的生存を全うすることを対支外交の根本方針としなけ

閣と密接な関係にあった。かように交渉当局と密接な関係にあったため、交渉を擁護するのは当然ともいえるが【33】 (タイ) 占領して恨を千載に残すべきでないとし、 土保全の原則を破壊し帝国の信用を中外に失う、還付は支那四億の民心を収めんとしたものである反駁した。(55) 膠州湾 そもそも永井が、このように日華交渉の妥当性を主張したのは、 すなわち、永井は首相大隈の側近的存在であり、 日支交渉の目的は日支の関係を確定し、日支同盟の端緒をひらくことにあったのであるから、 の中国への還付を約束したことに対する批判が存在したがこれに対し、膠州湾租借地を返還しなけれ 常にそれを日中提携という目的に結びつけて主張する点に特徴があった。 あくまでも日中交渉の目的が日中提携関係の確立にあったことを主 第二次大隈内閣発足にあたっても組閣に奔走したほど同内 当時の彼がおかれていた立場と深い関係 例えば、 本が占領 徒に領土 があ

好機に山積していた日中間の諸懸案を解決することを交渉の目的としており、 (3) そのような提携を目的とするような発言は政府によってなされていない。(※) 日中交渉でめざしていたという事実はない。 のように永井は、 日中提携の確立を日 華交渉の眼目として位置づけるが、 そもそも当時の交渉責任者であった加藤高明外相 原案もさまざまな要求が各方面 議会における公式の答弁をみても このような明 確 大戦を $\bar{\mathbb{H}}$ からだ 側

条項は存在したが、それらは日中同盟を求めた陸軍等国内勢力の要望を受け入れたものであり、日本側交渉当局 の日中合同、 これをもってしても明確な目標があったとはいえない。確かに希望条項として提出した日本人顧問の招聘や警察 されたものを要求事項としてまとめたもので、その作成過程に関しても諸説あり定説をみるにい 日本の中国への兵器供給要求を求めた第五号のような中国との特殊密接な関係確立をめざすような たってお おら(40) ず、

後から明治末期にいたるまで永井は、もっぱら満蒙問題に危機感を抱き、その権益安定策について提言を行って 涉以後、 を説く一方で、日本人の中国への積極的な進出を唱えていた。そして、第一次大戦勃発による国際情勢の変化を いた。また、辛亥革命勃発以後は、欧米列強が活発に中国へ進出することに危機感を抱き、 中交渉を主観的に日中提携の試みとして位置づけ、そのように解釈しようとしていたといえる。そして、 に全体として日中提携という明確な目標があったとは言えない。要するに、永井は交渉当局の意図とは別に、 以上、本章では日露戦後から第一次大戦期にかけての永井の大陸問題への対応について概観してきた。 大戦期において日中提携を目指す言動を後述するように一貫して繰り返した。 それに対処すること 日

(1) 前掲、編纂会『永井柳太郎』、六二~四頁。

好機と捉え、大戦中、

日中間の提携関係を確立することを主張することとなった。

- $\widehat{2}$ 1903. 英国において永井は、 著は、"The Origin and Growth of the English Colonies and of their System of Government", Oxford U.P., H・A・エジアートン著・永井柳太郎訳『英国殖民発展史』(早稲田大学出版部、 植民政策をエジアートン博士について学んだ。 明治四十二年二月十五日)。
- 3 までその地位にあった(前掲、編纂会『永井柳太郎』、一五六~八頁参照)。 永井は、大正六(一九一七)年九月に勃発した早稲田騒動により早大教授と『新日本』 主筆の地位を解任される
- 北岡伸一『日本政治史』(放送大学教育振興会、 一九八九年四月一日)、八六~九頁

- $\widehat{\underline{5}}$ 永井柳太郎 「訳者の序」(前掲、エジアートン『英国殖民発展史』 所収)、六~七頁。
- 6 反響を与えていた(矢野暢 当時日本人の南方への進出を説いた、竹越與三郎著『南国記』(明治四十三年四月)が、 『「南進」の系譜』〈中央公論社、 一九九七年六月三十日第八版〉、 五九~六八頁)。 明治末期世間に大きな
- $\widehat{7}$ 永井柳太郎「非南進論」(同『社会問題と植民問題』〈新興社、 大正元年十二月十五日〉所収)、三八一~四頁。
- (8) 永井柳太郎「満韓集中論」(同右)参照
- (9) 永井柳太郎「満鉄会社を戒む」(同右)、四一一~八頁。
- (10) 前掲、北岡『日本陸軍と大陸政策』、三一頁参照。(1) ・ ラナ林 ラ氏・流錐 含木 と 刑書 』、戸 オン・リー・・ノエ
- (11) 同右、八九~九六頁参照。
- (12) 前掲、北岡『日本政治史』、九一頁。
- $\widehat{13}$ ~四頁。 池井優 「日本の対袁外交(辛亥革命期)(一)」(『法学研究』 第三五巻第四号、 昭和三十七年四月十五
- 14 永井柳太郎「非天下泰平論」(『新日本』第二巻第一号、明治四十五年一月一日)、三一頁
- 15 熱心に支援していたことがうかがえる。 九七七年〉)、一三八~九頁参照)。永井は当時『新日本』の主幹であり、このことから永井は、革命派を政治的にも 誌の代表者も参加している(曽村保信「辛亥革命と日本の輿論」『近代史研究 た支那問題同志会の第一回集会において政府の干渉方針を排撃する決議がなされるが、その決議には雑誌 当時民間には数々の有力な革命軍支持の政治結社がうまれたが、そのうち言論界および法曹家を中心に組織され ――日本と中国 ——』〈小峯書店、一 『新日本』
- 16永井柳太郎「支那人に代りて日本人を嘲る文」(『中央公論』第二八七号、大正二年一月三日)、 七二頁
- <u>17</u> 月二十日〉所収)参照 年三月二十五日〉)および吉村道男 曽村保信「辛亥革命と日本」(日本国際政治学会編『日本外交史研究 「第三回日露協約と露蒙協約」(同『日本とロシア』〈原書房、 日中関係の展開』、〈有斐閣、昭和三十六 昭和四十三年十
- 18 永井柳太郎「須らく蒙古を世界の競売に附すべし」(『新日本』 第三巻第二号、 大正二年二月一日)、二八~九頁
- (19) 同右、二九頁。

- 21 20予想し、之に対し今より準備する処なかるべからず」と述べている(臼井勝美 の勢力に左右されることが自然の成り行きであり、 例えば、 日本によるものは南潯鉄道ただ一つであり、これは金額にして全体の二%に満たないものであった 山本権 岡 兵衛内閣 本陸軍と大陸 |の外相牧野伸顕は、万一中国が債務不履行になれば、 政 策』、 九六~八頁。 日本も将来、清国の 例 えば、 革命以後大戦勃発以 「政治組織の崩壊、 『日本と中 関係地方の実際の 前 にお 玉 若くは同国分割の端緒を いて成立 大正 主権は 時代 た列 債 玉 (同 権 0) 国人 鉄 介原
- 22 却せしめんことを主張す――」(『新日本』第四巻第二号、 永井柳太郎「対支外交の根本方針 昭和四十七年九月二十日〉、四一~二頁参照)。 (其二)――ブライス大使の僻論を正し、 大正三年二月一日)、 五六~七頁。 支那に勧めて蒙古を列強の 財 団 に売
- (4) k 井卯太邓「漫丘つ小芝」(23) 同右、五七頁。
- 24第十巻、大正三年十月一日)、二四頁。 永井柳太郎 「最近の外交に於ける裏面 一の勢力 <u>F</u> **人**今次欧州 戦乱の根本的 原 因 (『早稲 畄 講 飛演 四
- (25) 前掲、北岡『日本陸軍と大陸政策』、一六三頁。
- ラアリ」と大戦勃発後の国内状況を述べている 之ヲ分割スヘシト云ヒ甚シキニ至リテハ刻下歐州戰亂ノ時機ヲ利用シテ全然之ヲ我領有ニ歸セシムヘシト唱フル者ス 月二十五日〉、四二一~二頁)。 例えば、寺内内閣期の外相本野一郎は 「世ノ對支外交ヲ論スル者或ハ支那ヲ以テ我保護國ト爲スヘ (外務省編 『日本外交年表並主要文書』上 巻 〈原書房、 シト 昭 和 過十 云ヒ或
- 等に強迫せらるゝ に於ける日本にとつて大なる利益である。何となれば露國及び其他の列強の注意と努力とは東歐に引付けら 大正元年十月の第一次バルカン戦争勃発直前、 第二巻第 「の天地は自ら列強の壓迫を免かるゝからである」 と述べてい 永井は既に大戦が勃発する以前から、 での 角逐が激成され、 一一号、大正元年十一月一日)、二九頁〉)。また、同戦争休戦後には、 の危險は姑らく其跡を絶たん。これ豈正に我國及び支那の國民が大に内政を作振し 「歐州の列強が其力を極東に傾注するの機會は自ら制限 欧州情勢を注視し、 バルカン半島の不穏な情勢を指摘 欧州の動乱を大陸進出の好機と考えてい る (永井柳 太郎 東欧 į ١ 「半島に於て風雲の せらるべく、 ルコの敗北により 0) 風雲、 列 強 つて他日 極 の警 東 た。 0 葪 起るは極東 戒 この雄飛 例 民 強 0) が バ 彼

月十日〕、二四~五頁〉)。

なるや」〈『新日本』第三巻第二号、大正二年二月一日)、二八頁〉)。 待望していた(永井柳太郎「冷語熱語(イ)土耳其が欧州より駆逐せらるゝは、 ふべき好時機にあらずや。 吾等は極東の民族が近東の動亂を利用するに遺憾なからんことを希望す」と欧州動乱を 日本の外交上有利なるや、

- 28 鳥海靖『日本近代史』(放送大学教育振興会、一九九二年三月二十日)一一三~四頁。
- がある。 『慶應義塾創立一二五年記念論文集 年三月三十一日〉)、増田弘「石橋湛山の第一次大戦参戦および『二一ヵ条要求』批判論」(慶應義塾大学法学部編 授退休記念/中国史・陶磁史論集編集委員会編『佐久間重男教授退休記念』中国史・陶磁史論集』〈燎原、一九八三 その他、二十一ヵ条交渉に対する国内世論の研究は、 堀川武夫『極東国際政治史序説―二十一箇条要求の研究―』(有斐閣、 慶應法学会政治学関係』〈慶應義塾大学法学部、 山根幸夫「廿一箇条交渉と日本人の対応」(佐久間重男教 昭和三十三年十二月十五日)、三〇三~五 昭和五十八年十月二十日〉)等
- $\widehat{30}$ 永井柳太郎 『対支外交論』(公民同盟出版部、 大正四年七月十五日)、六○頁
- (31) 同右、六五頁。
- (32) 同右、六五~一〇二頁参照。
- (前掲、 例えば、内務大臣としての入閣を望んでいた尾崎行雄に対し司法大臣に就任するよう永井は説得にあたっている 編纂会『永井柳太郎』、一一八~二○頁参照)。
- $\widehat{34}$ 三六回帝国議会貴族院議事速記錄第三号」〈『帝国議会貴族院議事速記錄三一 第三六回議会 大正三年』〔東京大学 記錄第三号」〈『帝国議会参議院議事速記錄三○ 和維持に責任をつくすことができるという批判 支那側は「少シモ我好意を諒」とせず、 例えば、日華交渉終了直後に開かれた第三六回議会では、 昭和五十六年八月十日〕、四八~九頁〉)や、大陸において膠州湾の如き要害をもってこそ日本は、 かえって侮りを受ける原因となったとする批判(仲小路廉貴族院議員)(「第 (小川平吉衆議院議員)があった(「第三六回帝国議会衆議院議事速 第三五·六回議会 大正三年』〔東京大学出版会、 青島還付という日本側の寛大な処置にもかかわらず、 昭和五十六年七 東洋の平
- 35 永井柳太郎「対支外交の失敗何処にありや 尺寸の土地を争ふて天下の人心を失ふと尺寸の土地を棄てゝ天下

の人心を收むると孰れか賢き― —」(『新日本』第五巻第六号、 大正四年六月一日)七三~四頁、 および前掲、

『対支外交論』、八九~九六頁。

- (36) 前掲、永井『対支外交論』、一一二頁。
- (37) その他例えば、日本人が支那人と提携し東洋文明を建設しようと欲するならば南満州に多くの移住者を送りこみ 「対支外交の失敗何処にありや」、七四~五頁)。 満州に移住する者は続出し、日支両国人の経済的提携は一段と活気を呈するに相違ないと論じている(前掲、永井 支那人と共同して富源を開発することが必要であるため、 満蒙の諸懸案が解決したことを「歓喜」するとし、今後南
- 39 (38) 長岡新次郎「対華二十一ヶ条要求条項の決定とその背景」(『日本歴史』第一四四号、 録三一 第三六回議会 大正三年』、二一頁〉)、日中親善以上に日中間に特殊密接な関係を確立することを目的とす 永遠に確保することであると述べ(「第三六回帝国議会貴族院議事速記録第二号」〈前掲、『帝国議会貴族院議事速記 るとし、加藤外相は日支両国の関係を益々親善ならしめ且つ極東における帝国将来の地歩を強固にし、東洋の平和を 六六~七頁参照 例えば、交渉の目的を大隈首相は、東洋の平和を益々強固にし、日支両国の交誼を愈々深厚ならしめることであ 昭和三十五年六月一日)、
- $\widehat{40}$ 十日)、四九頁参照 井上光貞・永原慶二・児玉幸多・大久保利謙編『第一次世界大戦と政党内閣』 (山川出版社、 一九九七年一 月二

るようなことは述べていない

月五日)、一四七~五四頁、 野村乙二朗『近代日本政治外交史の研究 および前掲、 北岡 『日本陸軍と大陸政策』、一六三~八一頁参照。 ―日露戦後から第一次東方会議まで ――』(刀水書房、一九八二年七

要であるとした。

第二に、

右に述べた帝国主義的世界情勢が、

大戦で一

時休止されていた極東において将来再現されることに備

えて日中提携が必要であるとする。

すなわち、

大戦に参加している交戦各国は戦後、

排他的

関税政策をとる結果

三 日中提携の主張と日中関係観

が、 以 上の如く、 日中提携実現のため、 永井は、 第一次大戦を契機に日本と中国との提携関係確立を大陸政策として唱えるようになった 主に言論活動を通して日本人と中国側の双方に対してはたらきかけを行った。 本章で

は、

国内外の日本人に対して行った日中提携の主張について考察する。

発達をはかるのは不可能であるとする。 現地在留の日本人に対する講演活動によって日中提携を主張していた。日本にとって中国との提携が必 営むのは不可能である。 うに自給自足の経済社会体制をとる必要がある。 競争の渦中にあるとみなす永井は、 族全体の生存的および文明的要求から出ているものである。このように世界情勢をして先進国民による帝国族全体の生存的および文明的要求から出ているものである。このように世界情勢をして先進国民による帝国 自覚し、 競争に負けないため中国との提携が必要であるとした。 おらず、 として彼は 永井は、 その内部に充実した余力を海外に発展せんとする帝国主義が文明の大勢であり、(3) 殊に工業国としての予備条件である鉄と石炭に不足し、 日本国内の雑誌新聞等における文筆活動ない 以下のような理由をあげる。 したがって単独ないし支那人と協同して支那の資源を利用しなくては日本の生存 日本も将来ドイツの如くもしくはそれ以上に発展するためには、 かように帝国主義的世界情勢において日本が生き抜くため日 第一に、 しかし、日本の経済社会はその根底において必要条件を備 当時の世界状況を帝国主義時代ととらえ、 すなわち、今日は世界の先進国民が国民的生活の意義を し講演活動によって、 日本国民は日本国内 あるいはまた大陸 のみにおいて経済 今度の大戦もド か 訪 かる情勢下生存 間 ۴ 時1 中提携 要な理 的 Ż にこ および イツ民 生活を ツのよ お 主義 け る

の対支外交は

「頗る重大な壓迫を受」けるはずであるとする。 (8)

ない。日本は支那における製造品の販路拡張において欧米先進国よりはるかに劣勢で、⁽⁶⁾ とが出来ない各国は、その決済を支那に求め、やがて支那は政治的活動の中心となるはずである。 によりさらにその形勢が著しくなるはずである。また、欧州戦で互いに領土を獲得しようという野望を果 広大な領土を有し、 膨大な人口を抱える支那へその販路を求め、 支那は戦後の経済的 戦後は戦時中の技術 競争の中心となるに その結果日本 たすこ 相

発展を期することが必要で、日支間の産業組織を連絡することが両国民の民族的生存の 本の国家としての弱点である工業資源不足を補うため、 戦後の欧米列強の中国への経済的、政治的進出に危機感を抱く永井は、 鉄、 石炭、 石油等が無尽蔵にある支那と提携し、 かかる状況にそなえ、 「緊急の要務」であると 経済

の大富源 後益々加 英国や米国等白人種諸国の有色人種に対する「差別的待遇」、すなわち移民排斥政策を強く批判し、 の当時広汎にみられた見解である。しかしながら、このように欧米列強との競争という守勢的な意味で早以上のような欧米列強との国際的生存競争にそなえるために中国との提携が必要であるとする主張は、 を自覚し計画する一大国家の出現は白人種に対する一大威嚇であるため、 の状態を「白人専制」であるとみなし、その打破が日本の「一大使命」であるとする。 を必要としていただけでなく、より攻勢的な目的を永井は、 「白人専制」の迷夢を打破し、人類共同自治の世界的維新を行うため日中提携が必要である、としていた。 本の過剰人口問題解決の鍵を海外への積極的な移植民と考えていたが、 を開発し、 わるに相違ない。 生存権 そのため、日本が欠乏している工業原料等が豊富にある支那と提携することによりそ :の基礎的条件を完備することが緊要であるとする。社会政策学者でもあった永井(川) しかしながら、このように欧米列強との競争という守勢的な意味で日中提携 日中提携の必要理由として抱いていた。 人種的理由でそれを阻止する英米等の 彼等の日本に対する圧迫と監視とは今 しかるに、 かような使命 すなわち、 かかる世界 大 彼は、 (戦期

背景とする日中提携論や、 った。 れら欧米との対決を想定した日中提携論の普遍的にみられた諸類型とは異なる独自の理由を唱えていた点に特 えての日中提携の実現を目指す活発な動きがみられた。(16) 日中提携論は幾多の論者によって唱えられており、陸軍や海軍のなかにも将来白人列強諸国との人種競争にそな 有色人種排斥政策を常日頃より批判し、 かように欧米列強との全面的対立を想定する日中提携論の主張は、 例えば、 米国のモンロー主義に対抗してアジアをアジア人により排他的に独占するアジアモンロー 白 人種の脅威に対抗してアジア人種連合をつくるという大亜細亜主義の 日本の外交そのものを有色人種排斥打破におくことを主張していた。(3) しかしながら、 大戦期の当時しばしば散見されるものであ 永井の場合 「白人専制 打 破 前提としての 主義を

を見出

米諸! 親善 例えば、政友会総裁原敬は中国本土への日本の勢力圏拡大を警戒する列強諸国との ており、 的 なかった。これらと比較した場合、 (マロ) 回避し良好な関係を築くことに細心の注意を払っており、 (∞) に対し日本は な関係を結ぶことを意味するものであるが、 り日本の経済的 以上のように、 ・提携をはかることを主張しており、元老山県有朋は中国との提携は主張するものの、(タヒ) 受動的なものだけでなく、西洋白人諸国の有色人種排斥政策打破という攻勢的、 国を対立的関係においてとらえていたといえる。 欧米との対決姿勢が濃厚なものであった。この時期にいわれた日中提携は日本と中 「親善の途を尽くして相携へて行かねばならぬ」と悪化していた中国との関係を一変し、 、独立をはかることを内容としており、その必要、、永井が日本人にむけて唱えた日中提携論は、 永井の日中提携論が反欧米の色彩を明確にしていることがわかり、 必ずしも欧米との敵対的関係を前提としたものばかりではなかった。 その必要とする理由は国際的生存競争 必ずしも日中提携は反欧米を意味するもの 中国と提携することにより中国 関係を好転させるべ 現状打破的なものが併 欧米諸国との 国 への対 との の豊富な富源 間 応 ば に特殊 積極 日本と欧 かりでは ・う守 衝 中 突を 的 に ょ

大團結」を結成し、世界的民族競争の準備をなすことが「焦眉の急務」であるとする。要するに民族的競争とい の競争としてとらえ、 得る限りその民族の文明及び勢力を周囲に膨張せしめようとする運動で、現在の世界戦争も大局的にみれば各民 ゲルマニズム、パンアメリカニズム、グレートブリタニズム等は皆同一の民族が同一の国家の下に集まり、 家間の競争から民族的競争に移り、民族の結合は現今の趨勢となっている。 百 異人種、 ち、 う世界状況に対応するには、「同文同種」の中国との提携が必然であるとしていたのである。 族間の生存競争ということができる、 に髣髴」しているだけでなく、日本は異分子を包含せぬ点において普魯西と相等しく、支那は領土膨大にして、 今や殆ど一心一体となって世界の列強相手に奮戦している。 日中関係をしばしば連合国相手に同盟し、奮戦していたドイツとオーストリアの関係になぞらえていた。 は当然であるとする。 由による。 提携を必要としていただけでなく、日中を必然的に提携する関係にあるとみなしていた。それは以下のような理 .種の関係にあるとみなす。 このように永井は欧米列国との敵対的関係を視野にいれて中国との提携をのぞんでいたが、 普魯西も墺太利も同一の独逸民族に属するのであるが、 異教徒を包含する点において墺太利に似ている、とする。このように、(3) 第一に、民族的生存競争の世界的情勢下、「同文同種」の民族関係にある日本と中国が団結すること 日本もかかる趨勢を洞察し、 永井は、「想ふに日本と支那との関係は普魯西と墺太利との関係に髣髴して居る」 しかして、 、と論じる。 当時の世界の状況について永井は、 かくの如く大戦期における世界状況及び大戦そのものを各民族 同文同種の朝鮮台湾を馴致し、支那を同化し、「東洋民族 日支両国もまた「同文同種なる點に於いて甚だ普墺 かつては相互に独逸民族に対する号令権を争ったが 今日いうパンスラヴィニズム、 現在世界の文明の潮流は単一なる国 日中関係を独墺関係と同じ同文 ただ単に中国 ك ر すなわ 出来

すると₍₂₇₎

日中が密接な人種的利害関係を有していることをいう。永井は、

日本と中国は白色人種の抑圧を被り、

そこから脱却する必要を感じている点で同様

の人種

的要求を有

日本人と中国人は米国でも

カナダ、

もに東亜の経営に任じることは決して不可能ではないとし、共通の人種的利害関係上、(②) に論じる。このような人種的利害関係の共通性のため、 豪州でも白人から人種的に排斥され、そこへの移住が不可能であるという同一の境遇にあることをことあるごと して世界政策としてのぞめば、 いかに支那の政治家が頑迷不霊であっても、支那人として赤心を開いて日本とと 日本が人種差別を撤廃し、 世界的開放主義を外交方針と 日中間 の提携が必然であ

原料を豊富に有しているにもかかわらず、この富源を開発し、殖産工業を営む能力なく、天恵を暴殄し列国 する。このように、 心を誘っている。 んでいる。従って、日本の資本と能力、支那の資源を相互依存しなければ経済的発展を期することはできないと 第三に、日本と中国 故に日本と支那とは互いに産業的発達に必要な条件を半分づつ有し、他の必要条件の欠陥 経済的に相互補完し得る関係にあるため、 が経済的に相互補完関係にあることをあげる。 中国との提携が必然であるとした。 すなわち、 支那は日本が不足してい る工 |の野

をうながしていた。 (32) むしろ、中国は日本と距離をおき、米国との結びつきを深めており、かかる情勢に彼は危機感を抱き世人に注意 あることをあげ、日本と中国が種々の共通の利害関係があり提携することが必然であるとしていた。 以上のように、 大戦期においては中国の反日感情の高揚等により永井が構想するような日中提携が実現することはなかった。 共通の民族的関係、 共通の人種的利害関係、 また経済的相互補完の関係が日本と中 しかし -国との! なが

積極的に起こすことや、中国における宗教伝道事業や教育事業、また社会事業を日本人が大陸に赴いて活発に行(33) 礎を築くことを主張した。 うこと、満蒙に多数の日本人移住者を送り込むこと、また日中間の幣制を統一することを提唱し、日中提携(34) このような状況下、永井は日中提携の実現へ向けて様々な方策を提唱する。 なかでも、 日中提携を阻害している根本的問題として最も重視したのは、 例えば、 実業家が日中合弁事業を 中国人の対 の基

日不信感で、

以下のように中国人の対日信頼感の獲得を強く主張した。

実に憎むべき国民であると思わしめるに至った。大隈内閣はこの点に気づき、

昨年の交渉で一挙に日支両国

|の根

する従来の態度は、 永井は、 大陸訪問時の経験をふまえて次のようにいう。すなわち、支那に行ってみると日本の官民の支那に対 支那の信頼を受けるに値しなかったことが明白にわかる。 日本政府は日露戦争以後日支間の

根本問題にふれず、常に区々たる利権を要求し、遂に支那人をして日本は機会あるごとに支那を蚕食せんとする.

繰り返し話した支那人がいた。また、支那に赴いている日本人が不正直で、不公正で、不人情である。大体にお ときは乱臣賊子を以ってし、毫も払うべき敬意を払わない。支那人からみると非常にそれが不快で、このことを 遂に鬱積した不平がボイコットとなって勃発した。 本関係を定めようとしたが、従来の日本の態度に嫌厭たる支那人はその真意を了解できず、 て他の外国人が金使いきわめて豊かである一方、日本人は貧乏で容易に金を出さず、払うべきものさえ払わな 青島で日本の婦人が、 .の大総統である袁世凱について書くとき、自国の収賄官吏のことでも書くかのように呼び攻撃し、甚だしい 市中車を引っぱりまわしたあげく、僅かな代金しか支払わなかったことに不平をいっ 加えて民間人の態度は政府よりさらに悪い。 かえって反感を増し 日本の新聞は、

官民が支那の官民の信頼を得るか否かによって決せられる、とする。このように永井は、(%) 「自ら日本人と提携するに至ると思ふ」、 このように日本政府による中国に対する恒常的な利権の要求、 また中国在留日本人による中国人に対する横暴な振る舞い等を取り上げ、それらが中国人の対日不信 譲るべきところを譲り、 かくいう永井は、 もし日本人が従来の態度を改め、支那人に対して今少し賢明にその責めるべき 実に日本人と支那人とが共同してアジアを経営できるか否かは、 常に公明正大な態度を示していたならば、 日本の新聞による中国の元首に対する侮辱的 支那人はその態度を信 の淵 頼し 本 0 攻

日本との提携に中

側

た車夫を洋傘で打ちつけたのをみた。

2

例えば、

致点があると考えるものが多くみられた。 るという認識を抱いていたといえる。中国との提携を主張する論者には、このように日本と中国が諸々の点で一 であるとした。 に日中提携が実現するとしていたのである。 のは中国人の対日不信感が原因であるとみなし、 換言すれば、 中 ·国人の対日信頼感さえ得られれば、「其利害関係も亦自ら同一にな」り、 (3) 日本と中国が国際関係上、人種その他の利害関係で同一の立場にあ 中国人の対日感情を好転させることが日中提携 必然的 の鍵

米諸国は対立的関係にあり、 洋白人諸国が堅持していた有色人種排斥政策の打破という攻勢的、 強との世界的競争に生存してゆくという当時一般的にいわれた守勢的、 て日本人に対し、 ことが必然の関係であり、 有するとみなされた中国との提携が重要であると考えていた。そして、日本と中国は種々の理由により提携する 以上本章では、 永井が日本人に対して主張した日中提携論について考察した。 日中提携を提唱していたといえる。 国際関係上同一の立場にあるという認識を抱いていた。 日本と中国とは親和的関係にあるという構図で国際関係を認識 能動的な理由をあげ、 受動的な必要理由をあげると同時に、 日中提携を主張する永井は、 換言す ħ そのため豊富 ば 永井 その論理をもっ は日 な資源 一本と欧 列 西

1 視察談」〈『早稲田学報』第二六○号、大正五年十月十日〉、 月中旬より九月初旬まで、 渡りて感慨更に新なり」〈『第三帝国』第五四号、大正四年十月十一日〉、一一~二頁参照)。翌年の大陸訪問 四年夏の大陸訪問では、 大戦中永井は、 大正四 北満を含む満州、 七月下旬 (二九一五) より約二カ月にわたり、 年夏および翌五(一九一六)年夏に大陸を訪問し、各地を視察してい ロシア沿海州および朝鮮を視察している(「永井 四~五頁)。 朝鮮、 南満州、 華北地方を巡遊した(永井柳太郎 (柳太郎) 教授の満鮮 る。大 では七

永井はそこで対中論策を披瀝する講演を行っている。これらの講演会には、 大正四年夏に訪中した際には、 北京、 天津、 青島等の各地で早稲田大学校友会による歓迎会が開催 早稲田大学の出身者だけではなく、 55

(「永井教授之歐洲戦局談」〈『順天時報』大正四年九月三日〉)。 十一月一日)参照)。また、北京滞在時には、当地在留の日本人名士百名以上を集めた講演会でも講演を行っている の総領事や軍人、実業家、邦字紙記者等が列席し永井の講演を傍聴していた(『早稲田学報』第二四九号、大正四

- 3 | 永井柳太郎「戦前外交と戦後外交(一)」(『新日本』第四巻第一三号、大正三年十一月一日)、五二~六頁、
- 永井柳太郎「戦前外交と戦後外交(二)」(『新日本』第四巻第一四号、大正三年十二月一日)、三七~九頁。
- $\widehat{5}$ lands Volkswohlstand, 1888-1913"° 日〉)一~三三頁。同書の原著は、 永井柳太郎『翻訳の理由」(K・ヘルフェリッヒ著・永井柳太郎訳『独逸富強論』 ドイツの副宰相兼内務大臣K・ヘルフェリッヒ(Karl Helfferich)の"Deutsch 〈新日本社、大正五年七月六
- $\widehat{\underline{6}}$ | 永井柳太郎「日支共同武装的産業論(其一)」(『新日本』第六巻第七号、大正五年七月一日)、一七~八
- (7) 永井柳太郎「日支共同武装的産業論(其二)」(『新日本』第六巻第八号、大正五年八月一日)、一〇~五頁。 よりなっている。 が大陸視察をふまえて著した対中論策「支那大観」と、それについて久米が論評を加えた「支那大観の細観」の二編 文は後に、久米邦武・永井柳太郎合著『支那大観と細観』(新日本社、大正六年六月五日)にも所収。同書は、 同論
- 永井柳太郎「武装的産業と日支の関係」(『一大帝国』第一巻第一○号、大正五年十一月一日)、三○頁
- 9) 前掲、永井「日支共同武装的産業論(其二)」、一五~七頁。
- てあらゆる事業に共同して行動をなすべしと。」(内藤湖南「根本的対支策」〈『外交時報』第三二六号、大正七年六月 基礎たらしめざる可からず、……而して已に統一したる支那政府と日本政府とが互ひに親善の關係を保ち、之により 本の勢力は極めて微弱なり。歐州戰爭の方に闌なる間に於て、日支の強固なる聯合を形づくり、以て將來東亞政策の によれば、多くは歐洲戰爭も何れ終熄の時機あり、之と同時に歐米の勢力が支那に集注し來るに至らば之に對する日 日〉四~五頁)。 例えば、「日本の有力なる政治家の間に考へられる對支政策には根本的に誤謬あり。 近來日本政治家の考ふる所
- (1) 永井柳太郎「我世界的大使命を果たす前提としての日支提携」(『中央公論』 第三五五号、大正七年四月一日)、

- 12 永井柳太郎「須らく海外に発展す可し」(同 『野声』〈莫哀社、 大正五年二月二十四 日 >
- として掲げている(永井柳太郎「政敵中橋徳五郎氏に與ふる公開状」〈『第三帝国』第八三号、大正六年四月十日〉、 として世界に於ける白人の専制を打破し、人類の世界たらしむ可く努むる」云々と、その冒頭で有色人種打破を目標 例えば、大正六年の総選挙に立候補した際における政敵の候補者に対する公開状においても「小生は年来 の持論
- 〔4〕 例えば、徳富猪一 解釈)」(『太陽』第二四巻第九号、大正七年七月)等。 「経済的モンロー主義」 (『太陽』第二四巻第二号、大正七年二月)、浮田和民「新亜細亜主義(東洋モンロー主義の新 ○版〉)、野間五造「支那関税改訂 郎 「亜細亜 モンロー主義」(同『大正の青年と帝国の前途』〈民友社、大正六年一月十五 (附日支関税同盟論)」(『新公論』第三二巻第五号、大正六年五月一日)、 河田
- 月一日)、堀内文次郎「文化的大陸政策」(『大陸』第四九号、大正六年八月一日)等。 正五年十一月二十一日)、今井嘉幸「人種的争闘を背景としての日支提携」(『新公論』第三二巻第九号、大正六年八 |交と東亜聯盟」(『日本及日本人』第六七四号、大正五年二月十一日)、小寺謙吉『大亜細亜主義論』(東京寳文館、大 例えば、寺尾亨「国是より見たる支那保全策」(『大日本』第二巻第一号、大正四 年一月一日)、 杉田定一「我外
- 国と提携しようとする思想が台頭した(前掲、平間『第一次世界大戦と日本海軍』第四章参照)。 五六号、一九九四年三月十五日〉、三〜四頁)。また、海軍においても対米関係の悪化や将来の人種戦争にそなえて中 の「人種競争」にそなえるため日中提携を主張していた(小林道彦「世界大戦と大陸政策の変容」〈『歴史学研 例えば、大戦勃発時、後に大隈内閣の後を継ぐ当時朝鮮総督であった寺内正毅や田中義一陸軍参謀本部付は将来
- 批判しこれらを排斥する立場をとっていた(前掲、 主義を何等統一するところのない東洋人を率いて一定の系統に属する全白人種に対抗するのは「危険至極」であると 永井は、米国のモンロー主義を批判する者がアジアモンロー主義を唱えることは「自己撞着」であり、 永井「我世界的大使命を果たす前提としての日支提携」、 大亜
- 18に我國にも亦國民生活に必要なる食料品若しくは工業の維持に缺く可からざる原料品の供給を自國に求めんとするの 「今囘の戰爭を機會として、 歐州諸國に自給自足の經濟生活を必要とする議論の高きを加へ來れるが如

かる体制に強く惹かれていた。

していた。永井翻訳の前掲書『独逸富強論』も、 頁〉)と指摘されているように大戦期のこの時期、 説唱導せらるゝが如し」(堀江帰一「自給自足の経済生活を排す」〈『太陽』第二三巻第六号、 ドイツの自給自足の産業経済構造を論じた書で、彼自身ドイツの 日本の経済的自給自足体制をととのえることをめざす議論が流布 大正六年六月)、

- 川田稔 『原敬 転換期の構想 ――国際社会と日本』(未来社、一九九五年二月二十日)、五三~四頁
- 「山県有朋と『人種競争』論」〈近代日本研究会編『年報・近代日本研究―七 県は「人種競争」を日本が何としてでも避けるべき最悪のシナリオであると考えていた(ジョージ・アキタ、伊藤隆 山県が将来の 「人種競争」を理由に日中提携を説くのは、中国側を説得するときの論理においてのみであり、 日本外交の危機認識』〔山川出版:

一九八五年十月三十日〕〉参照)。

大正七年四月十日〉) 二〇~二頁。 ともいうべき大方針であると述べている(林毅陸「今後の日本の外交方針を論ず」〈『実業之日本』第二一巻第八号、 に日仏協商と日米協商を加えていくほかないと論じる一方、日支提携して東洋の大局を維持することを我帝国 そのほか例えば、衆議院議員で慶應義塾大学教授であった林毅陸は、 日本外交の国是は従来通り日英同盟 「の国是 を枢軸

- (22) 前掲、永井『対支外交論』、一〇二頁。
- 3) 同右、一〇三~一〇頁
- 永井柳太郎「世界的競争時代」(『一大帝国』第一巻第三号、大正五年五月一日)、八~一○頁。
- 「洵に因果應報」であると分析していた(永井柳太郎「政界時事冷語熱語(三)唇破れて歯寒し」〈『新日本』第四巻 する独墺ゲルマン民族と同盟関係を継続してきたことは「實に怪訝に堪へざる處」で、今日その外交方針に迷うのは かかる認識から、大戦勃発当初、イタリアが密接な民族的関係を有するラテン民族のベルギー、 フランスを圧
- 26) 前掲、永井「世界的競争時代」、一〇頁。

第一二号、大正三年十月一日)、四七~八頁〉)。

- (27) 前掲、永井「武装的産業と日支の関係」、三○頁。
- (2) 例えば、前掲、永井『対支外交論』、五四~五頁。(2) 前邦 『芝井 正著角 彦夢 と F30 間位 』 三〇頁

- 永井柳太郎 「戦後の亜細亜」(『青年雄弁』第三巻第七号、 大正七年七月一日)、 八~九頁。
- (30) 前掲、永井「日支共同武装的産業論(其二)」、一六~七頁。
- 31 入江昭 『米中関係史』(サイマル出版会、一九七八年)、四三~五〇頁参照
- 入れる運動をするにちがいない、と論じている(永井柳太郎 を引き離し、 永井は、米国は日本が支那と提携し、その同盟者となることを甚だしく危険なものと考え、その対支政策は日 米国自身支那の指導者たらんとする傾向がある、戦後米国は共和国同盟をつくり支那をその同盟に引き 「那翁戦後の神聖同盟に比すべき世界戦後の共 和 同盟 支

〈『雄弁』第九巻第六号、大正七年五月一日〉、九頁)。

- (33) 永井は、日支合弁事業の目的は、中国の天然富源と日本の企業的能力および資金により両国民の経済的利益 進し、日中関係を密接にするが目的であるとする(永井柳太郎「支那大観(其四)」〈『新日本』第六巻第四号、 五年四月一日〉、一九頁。同論文は後に、前掲、久米・永井『支那大観と細観』にも所収)。
- 行うことを説いていた(永井柳太郎「支那大観(其五)」〈『新日本』第六巻第五号、大正五年五月一日〉。 より中国人の好感を得ている一方で、日本の文化的、精神的協力がたりないことを指摘し、それらの活動を積極的に 永井は、米国が多数の宣教師を中国に派遣して伝道事業を行ったり、ドイツが多くの教育機関を設立することに 前掲、久米・永井『支那大観と細観』にも所収)。 同論文は後
- 者を送りこみ、支那人と共同して富源を開発し日支両国の連鎖を確実にすることが必要であると主張する(永井柳太 「満蒙銀行無用論」〈『東方時論』第一巻第四号、大正五年十二月一日〉、四九頁)。 永井は、日本人が中国人と提携するならのであるならば、まず日本に近接する満蒙地方に出来るだけ多数の移住
- 36 制を統一し、 日支貨幣同盟の議」 永井は、 中国の通貨が多種多様で統一されていないことを指摘し、中国の幣制統一を助けるだけでなく日 両国の外交的、 〈『新日本』 第七巻第七号、 軍事的同盟の基礎を確立することが緊要であるとする(永井柳太郎「時事評論 大正六年七月一日〉)。 直言 ロ中の幣
- (37) 前掲、永井「支那大観(其二)」、二〇~二頁。
- 39) 同右、二二頁。

天才著・樋口麗陽訳『支那国民の声

対日要求』〈武田博盛堂、

大正六年四月二十八日〉、四七七頁)。

40これは国 してもらいたいと述べ、日中間に共通の利害関係があると認識する日本人の姿勢を批判している(東洋文庫所蔵、 り、支那の利とするところ、 両国の国民性は多少相似する点もあるが、大体においては相異している。 ち 例 支那は日本ではなく、支那国民は日本国民とすべてにおいて同じ国民ではないことを忘れないでもらい えば、 「を異としていればやむを得ないことである。 中 国問題に関する日本官民の言論を分析して一書を著した一中国人は、 かえって日本の不利となるときがあり、 したがって、日本がその対支政策を行う場合、 いわゆる利害関係はすべてにおいて一致しない 日本人が利とするところは支那の不利とな 以下のように論じている。 その点十分考慮 たい。

四 対日提携の慫慂と国際関係観の齟齬

側 たらきかける言動を繰り返した。本章では、 0 前章で論じたように永井は、 対日 観 および国際関係認識と比較考察する。 日本人に対して日中提携を唱えたが、 中国 側によびかけた彼の日中提携論について検討し、 他方で中国側 に対しても日本との提携をは あわせて中

国政 して日本との提携をよびかけており、 説 いただけでなく、 かけている。 あれば、 いていた。また、大陸訪問時には先述した各訪問地で行った講演において、(1) 永井は中国側に対して、 (府の閣僚や高官に対しても直接、 日本の対中論策と併記して中国 例えば、 文筆活動においても中国側に日本との提携を説いている。これらには中国人を対象にし 早稲田大学内で行われた講演会におい 中国人が列席した講演会の演説や、 講演の要旨も現地の新聞に掲載されている。 日中提携を説いていた。このように中国人に直接接した際に日中提携を説 I側のとるべき対外政策として論じている場合がある。 (6) さ 直接中国人と面会した機会に日本との提携をよび 傍聴していた中国人留学生に対して日 列席していた中国朝野 また、 現地で面会した中 これら中 の要人に対 中 国側 た論(5) 良

黄色人種との争闘が起こったとき、

もに変遷し、

来たるべき世界

の競争

は国

民間

の競争ではなく、

人種と人種との競争であ

る。

他

日

すなわち、

人類

の競争

支那が真に福利を望み、

列強の圧迫を免れんとするならば、

か

かる趨勢を洞し白色人種と

将来起こり得る人種競争にそなえて日中提携が必要であるとする。

対日· 中提携をすすめる言説 か ò 彼が考える中国 厠 |がとるべきである態度および理解すべきである現状認

か

知ることができる

めには、 本との提携 現今の帝国主義の状況下、 その平和保証に任じ得る。 ない。今や日本の武力は二十個師団(8) 本に支那の保全を委任し外部の圧迫を免れ、その全力を内部の教育に注ぐことにより新支那建設を大成するしか に精一杯で、 もその食らうべき目的となっているのは有色人種である。それ故、 であり、 ようになったためであるとしそれを縷述する。その上で、次のようにいう。今後支那が国際的に生存してゆくた(~) は ない。 の敗北者となったのは、 欧州大戦も白色人種中の何者が有色人種の肉片を最も多く食らうべきかという競争で、 教育の普及が急務であるが、そのために割く費用がない。 が必要であるとする。 また、 中国にとって日本との提携が必要であることを以下のような理 独力をもって国民を教育し、 中国が国際的に生存してゆくために日本との提携が必要であるとする。 わ が国の支那に対する外交は常に領土保全主義で一貫してきた、 天下に国多いといえども日本ほど強大な陸海軍を日本ほど速やかに支那に集中できる 欧米列強の攻勢に堪えてゆくために中国は、 歴代の悪政により国民挙げて貧しく、 1の陸軍、 文明国の制度文物を吸収する余裕がない。そこで、 五十万トンの海軍をいつでも必要に応じて支那の海陸に活動させ、 今日の支那はかかる狂乱怒濤より脱すること 今日は列強が互い 教育もなく、 同国を防御し得る能力と意図を有する日 由をあげて説く。 、とす⁽¹⁰⁾。 幾多の精神的 に膨張を競う帝| 彼は、 このように永井 第 日本と提携し、 今日 に、 欠陥を ずれ 帝 国主義時代 玉 \mathbf{F} 勝って か 主 える 玉

る。

心をもって支那を助けるであろう。かように、白人との人種競争の危険性を述べ、中国側に日本との提携を訴え(11) 察し、 同文同種の日本を通すのが最も容易である。支那が日本ととともに提携して進まんとすれば、 是非とも日本と提携する必要がある。 列強と対抗してゆくには世界の文明を吸収せねばならず、 日本は必ず兄弟 それには

色」という言葉に言い換えていうようになった。 あたかもドイツとオーストリアの関係と同じであるとし、日本人に対して論じたと同様中国側に対しても(ヒン) 同種」という共通の民族的関係にあることを指摘していた。 玉 敵対的存在であることを訴え、日本と提携しその助力を得るべきであると説いていた。このように中国と欧米諸 が対立的関係にあることをいう一方で、中国と日本が密接不離な関係にあることを以下のように論じてい 以上のように永井は、中国側に対し、白人列強諸国が中国にとって現在さらには将来においても脅威であり、 日本と中国が 民族的共通性をあげる。 「同種」 の関係にあるという考えに変化が生じ、以後中国側に対してよびかける際は(3) すなわち、 日本と支那は「同文同種」の民族であり、 もっとも、大正四年夏大陸視察を行ったことを契機 唇歯輔 車の 関係にある。 「同文同 一同文

受けそれに抵抗している有色人種という共通の立場にあることを論じる。 針において到底 を詳説し、これを強く批判する。しかして、彼等白人はあくまで世界的統御者を自任し世界の富源独占を目 第二に、外交的利害関係を共通にしている点をあげる。永井は、白人種諸国が有色人移民を排斥してい 吾等有色人種は世界の富源開発に全人類が協力することを理想としている。彼等と吾等は外交政策の根本方 l相容れない二大思潮に分属している、とする。かように、⁽⁵⁾ 移民問題において白人から人種差別 る状況

係 の密接なことは他国の比ではない。 経済的利害関係が密接である点をいう。 支那に在住する外国人の過半数は日本人であり、 すなわち、日本と支那は地理的に一衣帯水で、 貿易関係も香港を除けば その経 済 的 関

と対抗することに応じない中国

|側に不満の意を示す。

支那 列 感情的に親愛の念を有するだけでなく、 要となり、 る。 強中最多額を占め、 が列強によって分割され したがって、その治乱盛衰は直接日本に影響し、 日本の財政も多大の困難に陥る。 支那の航 れば、 海業に従事する船舶数も英国に次ぎ、 経済的地位を撹乱されるだけでなく、 経済的に必要痛切であるからである、 日本が何れの国よりも熱心に支那の平和維持に 現に過般の革命では製造品の輸出は打撃を受けた。 投資においても少なからざる債 直ちに既得権防 と す。 る。 衛の 努力するの ため 軍 備拡大が必 ただ もし

以上のように民族的共通性、 共通の人種的外交的立場、 経済的利害関係をあげて、 日本と中 国 が 密接 (な関)

あることを論じてい

た

しか 要不可欠であると考えていた。したがって、様々な論拠を提示して中国側に日中提携を説くのは当 提携を唱える論者に通有にみられたものであった。前章で論じたように彼は、(い) 接不離な関係にあることを指摘して、 るべき態度であると考えていた。 しながら、 くの如く永井は、 永井は、 中 ただ単に中国側に日中提携を提案していただけでなく、 国側に対し、 したがって、そこからはずれた中国側の姿勢を難詰する。 日中提携を慫慂していた。このような中国側に対する説得 白人列強諸国が中国にとって脅威の存在である一方、 日本の国益上、 日本と提携することが Н 中 本 国 0 は 一然とも 論 種 との提 理 々 4 は の点で密 携 玉 ・える。 日中 が

闘する覚悟が必要であるにもかかわらず、この点「支那人が尚未だ覺醒せざるを悲む」の民族的生存をまっとうするには日支両国があくまで提携してその共同の利益を防衛し 例 日本と中国が共通の外交的利害関係があることを説いた際、 白人種の の誤った一大迫害に対抗 Ł 共通の文明 日 本と提携して白 Ó ため に奮

とき ま た、 親友」 中 国 を一衣帯水の隣邦に有しながら、 の伝統的外交政策であ る 「以夷以制」 しきりに他国と結託して「親友」 外 交を批判して次の ように ίj に背反せんとするのは何故 う。 す なわ ち 支那 は 日 本のご

ため日 る ド 涉 との関係をとらえてい は密接な関係にあるという世界観に立ち説得を試み、彼自身もかかる世界観を信じ込んでい が中国にとってあるべき姿であるという思い入れを抱き、それに応じない中国側に不満を募らせていたとい 夷以制政策すべてを批判するのではなく、列強に依頼し日本を牽制しようとすることを批判し、 を躊躇しな 果たさず、 玉 63 お 以上 が窮境に呻吟するのは、 イツ人を政府の顧問として招聘したことをあげ、 よそ支那外交最大の欠点は夷を以って夷を制することであり、これは常に中国を不利にしてきたとし、(写) このような日 一方で、 た張本人であるとし、その親独政策を批判した。このように以夷以制外交により日本を牽制することを批判(⑵) かと、その親米政策を批判する。また、その後米国だけでなくドイツにも頼り日本を牽制しようとし、(ミエ) において支那人排斥が年々峻厳になるのをみれば、 などの失敗例をあげる。そして、 のように永井は、 本に依頼する ニー 結局日本の力により清国の「危急が救われた」ことを肯定的にとりあげた。 (3) 明治三十三(一九〇〇)年ロシア軍が満州の要地を占領した際、中国が英国に駆逐を要請したもの 「親友」を売り、 中 関係観、 「以夷以制」外交にはプラスの評価 たのであろうか。ここでは永井が日中提携の構築が主眼であったとする対華二十一 中国側に日中提携を慫慂する際にも、 日本の如き何等の報酬も貪ることなく、ただ東洋の平和のため幾多の犠牲を払うこと 国際関係観を抱いていた永井であるが、 その恩誼にそむいた当然の因果応報であると断ずる。(4) 日露戦後、 中国が米国に依頼して日本を牽制しようとしたことについて、 ドイツは列強中最も侵略的で、膠州湾を略奪し支那分割を開 米国人が如何ほどの好意を支那人に有するかわかるではな を下していたといえる。 中国と列強諸国が対立 中 玉 側 はどのように日本お 彼は中 要するに永井は、 前 国が日 しかして永井は、 関係にある一方、 たといえる。 よび 本と提携すること 列強を牽制 欧米 中 列 多くの カ条交 今日 三国 国 強 H ·える。 する の以

周

(知の如く、)対する中国

大隈内閣

の日華交渉は、

中国側の強い反発を招き、

日貨ボイ

コット

などの反日運動が全

国

的

規

国

側

の反応を重ね

あわせることにより考察してみたい。

う野心からきたもので、それが今次の過酷な要求となったと分析されていた。かように日本が中国に対してか(タイン) 無理な要求を出してきたと論ずるものや、中日交渉発生の客観的原因は、日清戦争後の日本朝野の支那併呑とい(3) てから野心を抱いているとする見解は、中国政府においても共有されていた認識であった。(※) 洲同文の誼などを説いてきた。しかし欧州大戦起こるとこれを機に思いを逞しくし、青島を攻撃、 攻策をとり久しくわが国を甘心しようと思うものの、各国の機会均等の説にかくれ隠忍して敢えてそれをあらわ で展開され、 さなかった。各国を欺き、われに興味を抱いていることを隠し、 共通するのは、 新聞雑誌上では対日批判が繰り広げられ、 もっぱら日本が中国に対して野心を抱いていると指摘するものであった。例えば、 排日のビラが全国各地で散布された。これら対(%) いわゆる支那の独立保全、 東亜の平和維持、 仮面 日本は遠交近 日

出し、 高麗を滅した仇敵は今またその手段を我に試みようとしている、と述べる。かような日華交渉を第二の朝鮮とみ(③) 陽に善にふるまい陰では実に毒辣の敵国である、得隴望蜀、進取無厭の野心を抱き、寸尺を得て寸尺をすすめる。 なす見方も、 しようとしている、 ○)年の日韓併合は中国の対日観に大きな印象を与えていた。 このように日華交渉以前から日本は中国に対して野心を抱いていたと考える中国側は、 日華交渉を中国の滅亡につながるものとみなした。例えば、 民間にとどまらず中国政府のなかにおいてもひろく抱かれていた認識であった。(ヨ) 今日の交渉は国家存亡の問題であると論じるものや、日本は陰賊、(3) 日本は桿然世界の評議を顧みず、 険狼、 日韓併合を引き合 狡獪、 明治四十三 (一九 我を朝鮮 万悪であ に

求に日韓併合をイメージしており、抱懐していた反日意識を表出させていた。(33) 以上のように中国側は朝野を問わず、 日本の中国に対する野心を従前より警戒し、 日華交渉における日本 Ò

ば 日本は今や列強の均勢を破り独り専らにせんとしているが、 ように日本を危険な国とみなす中国は 他方で欧米列強には日本を牽制する勢力として期待を寄 英露は直接の利害上罪を日本に問う理あり、 仏

論

も進まないうちに欧州大戦は終わりを告げ、

本が全中国を平定しようとすれば、

費やす兵力・財力は必ずや台湾の二、三十倍になる、

中国平定の仕

事が

?半分

そのとき侵略計画に大いに障害となるのは中国人だけでは

のうち欧州戦終結すれば義により我を助けるものある、 てすぐに負けることはなく恐れるには及ばない、 きあるはずである、 墺は本来日本を喜ばず、 日本は必ずや滅を受けるはずであると論じるものや、(3) ドイツに至っては青島の恨みがあり、これら列強は何れ倭夷に群向 挙国一 と説かれていた。 致すれば短期間のうちに滅せられるに至ることなく、 また、 今日本の力が支那に加 袁世凱に近 い梁啓超も、 して蠍毒を洩らすと わっても、 もし日 そ

けており、 (37) に説 たって日本を牽制しうる勢力とみなしていたということができるであろう。 は 助 とがわかる。 考察すると、 感情を抱 応 第三国に漏 が必要なほど革命 は中国伝統 このように中 3 えない。 二十 いてい 実際の た国際認識とは対照的な国際関係観が、 洩 孫文など在日の革命家等が、 日本を中国に野心をもつ国であるととらえ、 の以夷制夷外交としての側面があるものの、 般的 ·たことからくるものと推定することが妥当であろう。 (38) ヵ条の内容とも重なる中日盟約の書簡を外務省に提出していた例があったが、 玉 欧 自 の 米列 運動において追い詰められていたための例外の言動であり、(タロ) 本との交渉時においても中国政府は、 朝野 な中国人の意識は、 **〜強の介入により日本の要求を撤回** は、 欧米列強をして自国 中 国と日本を敵対的な関係にあるものととらえ、 日本の援助を得るために、 の味方となって日本を牽制する勢力となりうるもの 中国側の意識にひろく浸透していたといえる。 欧米諸国をその日本を牽制する勢力とみなしてい 当時の中国人が外国 秘匿するべきものとなっていた交渉内容を米国はじめ しようとはかっていた。(38) 要するに日華交渉をめぐる中 欧米列強勢力に対抗する中 永井が、 のなかで何よりも日本に対 当時 外交戦術としての 中 の中 菌 欧米諸国を中 側 国人を代表する意識 が 理 これらは 薢 白 すべきである 同 玉 と期 盟 側 日本 を ような対 玉 0 反応を 百 待 0 たこ 側 ・の援 本側 をか

と考えてい

有する危険な国であると考え、欧米諸国を日本に対する牽制勢力であるとみなしており、 係を理解し、 日本と中国が利害関係を共通にするという構図で中国側に説得を試みていた。また、 を比較考察した。 の論理を受容する意識にはなかったといえる。 以上本章では、 日本と提携するべきであるという認識を抱いていた。 永井 永井の中国側への日中提携の慫慂を検討し、あわせて永井と中国側の日中関係観、 は、 日中提携を中国側に提起するにあたり、 中国と白人列強諸国 他方、 中国側は、 中国側がそのような国際関 むしろ日本を中国 が敵対的 永井が展開する日中提 関 国際関係観 にある一方、 に野心

1 その模様が評されている しジャックに湯をぶちかけた奇智縦横の永井柳太郎君」〈『雄弁』第七巻第三号、大正五年三月一日)、二四九頁〉)と 例えば、 永井の中国論策の演説を傍聴していた中国人留学が 「瑞喜の涙を溢して居た」(横山天睨 「門衛を買収

携

- 2 た(前掲、『早稲田学報』第二四九号)。 長、林長民同政事堂参議、李士偉同参政院参政上大夫等、かつて早稲田に留学経験のある政府要人も多数出席してい 例えば、先述した北京で開かれた早稲田大学校友会には、 曹汝霖中華民国政府外務部次長や、金邦平同農商部次
- 3 例えば、「早稻田大學同学會之盛會」(『黃鐘日報』、一九一五年九月一日)。
- ことを袁世凱にも伝えるよう要請したことを述べている。また、「私は支那に於て、支那の有司に對し、露骨に此話 大正六年二月一日〉、一二頁)。 日中提携が双方に必要であることで意見の一致をみている(永井柳太郎「日支提携の要此に在り」〈『大陸』第四三号′ 演』第五巻第一一号、大正四年十一月一日)、三三~五頁〉)。大正五年夏に訪問した際は、奉天督軍張作霖と面会し、 を致したのであります」と中国の高官に日中提携を説いたことを述べている(永井柳太郎「支那大観」〈『早稲田講 大正四年夏の大陸訪問時北京で中華民国政府の「某大臣」に面会した際、日本と中国との提携を説いた上、
- 5 通り、 例えば、 中国人にむけて説いている論文である。 永井柳太郎「支那人に誨ふ」(『雄弁』 第六巻第七号、 大正四年七月一日) は そのタイトルからわ

- 6 (7) 永井柳太郎「支那大観(其一)」(『新日本』第六巻第一号、 八章までは中国側がとるべき外交政策が論じられており、 例えば、 永井が執筆した前掲『対支外交論』は、 そのタイトルとは異なり、本文全十二章のうち、第一章から第 残りの四章のみで日本の対中論策が論じられてい 大正五年一月一日)。 同論文は後に、 前掲、
- (8) 前掲、永井「支那大観(其二)」、一五~八頁。

『支那大観と細観』にも所収。

- 米・永井『支那大観と細観』にも所収。 事件が主に日本の軍隊の力によって解決した実例を詳説する(同上、一二~五頁)。なお、 て軍事的優越の地位 永井柳太郎「支那大観(其三)」(『新日本』第六巻第三号、大正五年三月一日)、一五頁。永井は、 にあるのは誰もが認識しうるところであるとし、 一二〜五頁)。なお、同論文は後に、前掲、久明治三十三(一九○○)年に勃発した義和団 同論文は後に、 日本が 许国
- $\widehat{10}$ があること、 意を表したこと、③日英同盟条文に中国の領土保全の条項があること、④日仏協約に中国の領土保全の条項があるこ 衛のため福建省の不割譲を中 ①明治三十一(一八九八)年に列強が次々と連鎖的に中国の沿岸を租借するなか、 同右、 ⑤日露協商の条文に中国の領土保全の条項があること、 たこと(同右、 一六頁。永井は、 ⑦昨年大隈内閣の支那に対する提案も、 一一~七頁)。 日本が伝統的に中国に対し、領土保全主義をとってきたその実例を以下のように示 国側に約束させただけであったこと、 その目的は中国の分割を未発に防ぎその独立を保障することに ⑥高平・ルート協定の公文中にも中国の領土保全の条項 ②米国の門戸開放・機会均等の提 日本だけはこれに加わらず台湾防 議 に率先して賛
- (11) 前掲、永井「支那人に誨ふ」、七五頁

 $\widehat{12}$

(通性を縷説した。 る生活方法、 ねばならない。そうすれば日本人がこれまでの如くただ同文同種であるからというような理由で支那人を提携に誘 はないが、 大陸からの帰国後、 同種であるということには非常に疑問であると考えたとし、自らの見聞をもとに家屋の構造、 食物、 そして、 城郭・城壁、 永井は、 支那人はその種族的系統において、 日本人は屢々支那人を指して同文同種であるという、 市場、 言語の文法構造、 思想等を取り上げ、 東洋的であるというよりもむしろ西洋的であるとい 中国と日本の異質性、 しかるに私は同文について異 国と西洋の

21

提携をよびかける場合、 おうとしても、学問の進歩はいつしかそういう空理空論を基礎とする外交を破壊するに相違ないとし、)」〈『新日本』第六巻第一号、大正五年一月一日〉、二○~四頁。 にも所収)。 同文同種という論理を「唯一 の武器」とする危険性を指摘した 同論文は後に、 前揭、 (永井柳太郎 久米・永井 『支那大観と細 「支那大観 中国 国側へ日: **(**其

- 前掲、永井「支那大観(其三)」、一六頁参照
- <u>15</u> 前掲、永井『対支外交論』、五四~九頁。
- $\widehat{16}$ 同右、四八~五二頁。
- 年九月一日〉、二二頁)。 国提携の必要を説服せんとしている、と指摘している(吉野作造「日支親善論」〈『東方持論』第一巻第一号、大正五 例えば、吉野作造は日中提携論の主張を分析し、 あるいは欧米諸国 の白皙人種が吾々黄色人種を圧迫するから協働せよのと、 従来日支両国の親善を説くものは、 色々な辞柄を設けて強いて日支両 あるいは同文同種だから親
- 18 同右、五九頁。
- 前掲、永井「対支外交の失敗何処にありや」、七○頁。
- چ ر 交の失敗例として屢述する(前掲、 6 7 シアに依頼して日本による土地割譲を軽減しようとし、三国干渉となり遼東半島が還付されたが、 京条約が締結されたものの、斡旋の見返りにロシアから沿海州を奪取されたこと、 から最終的に遼東半島等を奪われたこと、③ドイツが膠州湾を要求した際、 おうとしたところ、 前掲、 永井は、①一八六○年に、英仏連合軍が清国に迫ったとき駐清ロシア公使に清国がその斡旋を依頼 七二~四頁、 永井『対支外交論』、二一~五頁。 前掲、および永井『対支外交論』、一七~二五頁)。 ロシアは何の援助も行わず、かえって中国側に同種の要求を行ったことを、 永井「対支外交の失敗何処にありや」、七〇~二頁、前掲、 ロシアに依頼してその要求を斥けても ②日清戦争後の下関講和の際、 永井「支那人に誨 中国の以夷以制外 その見返りにロシ してもらい北 口
- 22 同右、 二四~五頁。
- 一九~二〇頁

- (4) 前掲、永井「対支外交の失敗何処にありや」、七二頁。
- <u>25</u> 第一四号、昭和五十五年三月二十日)が詳しい。 日華交渉に対する中国側の反日運動については、 菅野正「二十一ヶ条要求をめぐる対日ボイコット」 (『東海史
- 四十一年八月二十日〉、七〇〇頁所収)より再引用〕。 日中交渉解決ト其中国ニ於ケル反響ニ関シ報告ノ件」(外務省編『日本外交文書 大正四年第二冊』〈外務省、 「今後日支ノ干係ヲ論ス」(『大自由報』民国四年五月十四日)〔「五月十七日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛
- ケル排日風潮ノ経過ニ関シ報告ノ件」〈同右、八○八頁所収〉より再引用)。 『救国根本談(外交失敗之真相国家危亡之病原)』(「六月十六日在漢口瀬川総領事ヨリ加藤外務大臣宛 漢 口二於
- 『日本外交文書 大正四年第三冊上巻』〈外務省、昭和四十三年三月二十日〉、四五四~五頁所収〕より再引用. の政略あり謀定めること久しく、今後はただ進行あるのみで断じて中止しない、と論じている(「大総統ノ密諭 「五月十四日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛 朝鮮併合のときにあたり現在の首相大隈重信は既に中国将来の統監たらんことを自任していた、日本は既に極大 例えば、袁世凱は、日華交渉後密諭を発して、日本は明治維新以来東亜大帝国の政略を達することをのぞんでお 中国沿岸島嶼不割譲ニ関スル大統領令原文送附ノ件」 外務省編
- 「国民夫レ毅力シテ外ニ対セヨ」(『新中国報』民国四年三月八日) [「三月十七日在中国日置公使ヨリ加藤外務大 中国新聞論調続報ノ件」(同右、二三三頁所収)より再引用)。
- 北京ニ於ケル中国新聞論調報告ノ件」(同右、二八五~六頁所収)より再引用〕。 「高麗ノ滅亡ヲ論ス」(『天民報』民国四年三月二十七・八日)〔「四月三日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣
- ず書房、一九八七年九月三十日〉、九一頁)。 本は我国を第二の朝鮮と誤認する勿れ」と激しく日本を批判していた(後藤孝夫『辛亥革命から満州事変へ』〈みす 例えば、前司法部総長であった梁啓超は袁より交渉内容を伝え聞き、英字紙を含む中国紙に意見を発表し、「日
- 月五日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛 長は日華交渉後、 今村予志雄「日韓併合と中国の日本観」(『思想』 第五三七号、 船津辰一郎外務書記官との談話で、「日本ノ朝鮮併合ハ支那人疑惧ノ根原ナリ」と述べている(「七 日本ノ中国政策ヲ批判シタル周農商総長ノ談話報告ノ件」〈前掲、 昭和四十四年三月五日)。 例えば、 周自齋農商総

- 省編『日本外交文書 大正四年第二冊』所収〉、九七三~七頁)。
- (33) 日華交渉における中国 ③満鉄経営、④大陸浪人の跋扈、⑤在中日本官民の態度、⑥陸軍軍人の態度、⑦外国人の煽動、 対応による要因として以下の点をあげて分析している。 理屈の多いこと(「七月三一日在間島鈴木総領事代理ヨリ加藤外務大臣宛 建言ノ件」〈同右〉、九二三~四頁)。 人の排日思想の高まりについて当時の間島駐在鈴木要太郎総領事代理は、 ①日韓併合、 ②日本の言論機関の不謹慎・低級な対中外交論 中国人ノ排日思想ト日中親善ノ方途ニ 8日本外交官領事官 日本の大陸 0)
- ノ論調ニ関シ報告ノ件」(前掲、 「日人ニ警告ス」(『黄鐘日報』民国四年二月二十三日)〔「三月四日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛 外務省編『日本外交文書 大正四年第三冊上巻』)、二〇一~二頁所収〕 より 中 玉 新
- 35 使ヨリ加藤外務大臣宛 「日本ハ果シテ武力ヲ以テ外交後援ト為スカ」 中国新聞論調続報ノ件」より再引用 (『亜細) **運**日 報 民国十月十一日) 〔前掲 「三月十七日 在中 \mathbb{E} 日 置 公
- 36 『中国人の日本人観百年史』〈自由国民社、一九七六年十月一日〉、一二九~三〇頁所収)より再引用】 梁啓超「最近の中日交渉を公平に論じる」(青渓散人編『救乏』〈民国四年〉)〔(小島晋治 : 伊 東 光

玄

- .37) この点は、日置益駐中国公使も、北京世論の心理を考察すれば、この際少なくとも米英側の反対牽制を万一に期 待し、欧州戦争終了の日、 七日在中国日置公使ヨリ加藤外務大臣宛中国新聞論調続報ノ件」)。 列強が協力して日本を圧迫することを恃む如くである、と分析している(前掲、
- 38 時代――』〈有斐閣、昭和三十三年九月一日〉)、四一頁および細谷千博「『二一ヵ条要求』とアメリカの対応」(同 『両大戦間の日本外交』〈岩波書店、 石田栄雄「二一箇条問題と列国 一九八八年九月三十日〉)、二〇~一頁。]の抵抗-――米国との関係-——」(日本国際政治学会編『日本外交史研究-
- $\widehat{39}$ 以下のように中国人の中華思想・華夷秩序意識を指摘している。すなわち、支那人は数千年来の歴史及び文教上より に日本は国土が小さく、 種の自負を有し、 鈴木間島総領事代理は、中国人の排日の淵源が日本の大陸政策のみならず、中国 国土・人口の広大さから自ら中枢国と考へ中国・中華と自称し、 歴史的に支那に教えを受けた事実から一層軽視する傾向がある。 他国を軽侮する思想を有す。 の歴史・思想にもあるとして、 加えて、 日本が欧米強国に

ヨリ加藤外務大臣宛 日本に対しては一種嫉妬的観念を抱いて遂に排日的傾向となった、 比肩するほど国勢が振るう一方、 中国人ノ排日思想ト日中親善ノ方途ニ付建言ノ件」、九二四頁)。 自国は振るはず、 昔日の自負心は排外的思想に変化し、 と(前掲、「七月三十一日在間島鈴木総領事代 殊に近代まで軽侮してい

 $\stackrel{\frown}{40}$ 和六十二年十月二十日)参照 (山川出版社、 藤井昇三「二一ヵ条交渉時期の孫文と『中日盟約』(市古教授退官記念論叢編集委員会編 一九八一年七月十五日〉)、 および松本英紀「二十一個条問題と孫文」(『立命館文学』第五〇三号、 『論集近代中 国研

五結語

動を行った。 そして、 諸国に危機感を抱き、それに対処することを主張すると同時に、日本人の中国への積極的な進出を説いてい は 以上、本稿では、永井が第一次大戦期に唱えた日中提携論について考察した。 満州の権益安定策提言に終始し、 第一次大戦勃発による国際情勢の変化を契機に、 辛亥革命勃発後は、 大戦中日本と中国との提携確立を一貫して主張する言 革命による動乱状態にある中国に活発に進出する欧米 日露戦後の明治末期における彼 た。

関係にあり、 要であるとしており、 は西洋白人諸国の有色人種排斥政策の打破を実現するため、豊富な資源を有するとみなされた中国との提携 永井が日本人に対して唱えた日中提携論を検討すると、 経済的 利害関係など種々の理由により提携することが必然であると認識していた。 日本と中国とは共通の利害関係にあり密接不離な関係にあるという構図で世界情勢を認識していた 欧米列強との対決姿勢の色彩が濃厚なものであった。 欧米列強諸国との世界的競争に勝ち抜くため、 そして、 日本と中国 日本と欧米諸国は対立 は 民族的 さらに 人種 的

といえる。

る度に、 日中提携論は一方的な主観的思い入れであり、 であるとみなしていた。永井と中国側には、 Š に加え、 玉 次大戦期において中国との関係緊密化は日本国内に広汎にみられた志向であったが、 が利害関係を共通にするという永井自身が認識していた構図と同様の論理で中国側に説得を試みていた。 また、 中国 中国側がそのような国際関係を理解し、日本と提携するべきであるとの認識も抱いていた。しかしなが 日本人の基底にある中国観に支えられて繰り返し頭を擡げることとなる。 厠 中国側 は むしろ日本を中国に野心を有する敵対的な国であるととらえ、 一への日中提携の慫慂を検討してみると、 日中関係観、 中国 側に受け入れる素地はなかったといえる。 中国と欧米列強諸国が敵対的関係にある一方、日本と中 国際関係観において共通の基盤がなく、彼が構想する 欧米諸国を日本に対する牽制勢力 その後も国際的孤立に陥 永井に限らず、 それ 第

追記 を受けた研究成果の一部である。記して感謝の意を表する。 本稿は、 平成国際大学共同研究費(平成十一年度共同研究 「近代日本と戦争」〈代表:酒井正文教授〉) の助成